

証券コード：5247

株式会社BTM



第15期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月29日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催
場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト4階
渋谷ソラストコンファレンス4F



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5247/>



証券コード 5247
(発送日) 2026年6月12日
(電子提供措置開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区神泉町9番1号
株 式 会 社 B T M
代表取締役社長兼CEO 田 口 雅 教

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.b-tm.co.jp/ir>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「BTM」又は「コード」に当社証券コード「5247」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご教示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第15期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の増加や人手不足を背景にした雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方でロシア・ウクライナ情勢等の長期化及び記録的な円安の影響による物価の高騰や金融政策の変更による金利の引き上げ、さらには地政学的リスクに起因するエネルギー供給への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループのDX推進事業を取り巻く環境は、日本の労働人口の減少が企業の生産活動に大きく影響するという危機感から多くの企業においてDXへの投資意欲が高まっております。国内のDX関連市場は2023年度4兆197億円から2030年度8兆350億円まで拡大するという予測（出所：株式会社富士キメラ総研）があり、ビジネスモデルの変革に向けたDX・ITニーズはさらに高まるものと判断しております。

また、国内のAIシステム市場においても2024年1兆763億円から2028年2兆8,911億円（出所：IDC Japan）と急激な成長が見込まれており、AIを活用したDX推進がさらに加速していくものと判断しております。

このような環境のもとで、当社グループではミッションである「日本の全世代を活性化する」を推進すべく、前連結会計年度より継続して積極的に人材投資、技術・事業開発及びM&A投資を実施いたしました。人材投資ではエンジニアの採用強化に加え、離職防止を目的とした昇給の実施のほか、事業を牽引する幹部人材及び、営業の増員等を行いました。また、外部協力企業やフリーランスエンジニアの開拓を行い、ネットワークを強化することで柔軟な開発体制基盤を構築し、既存顧客との取引継続及び新規顧客の獲得に注力してまいりました。

技術・事業開発面では、AI技術の活用は企業のDXを推進していくために欠かせない要素であるとの認識のもと、当連結会計年度に事業を譲り受けたL a n i a k e a株式会社のAI関連事業のPMI（円滑な事業統合）を推進したほか、子会社株式会社B T M A I Zの事業を拡大させました。また、株式会社ヘッドウォータースとAIエージェントサービスでの協業や、独自に生成AIでシステム障害調査を自動化するSaaS「Tracis」の提供開始等、多方面でAI領域の技術力強化、ソリューション拡充に努めてまいりました。

M&A面では東京並びに山形県に拠点を構える株式会社クエスト・システム・デザインを子会社化し、東北地方の優秀な人材に一層の活躍機会を提供するとともに、東北企業のDX推進を加速させるべくPMIを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,035,354千円（前期比18.3%増）、売上総利益926,785千円（前期比20.1%増）、営業利益108,407千円（前期比18.0%増）、経常利益101,162千円（前期比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益65,481千円（前期比4.8%増）となりました。

当社グループはDX推進事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,484千円で、その主なものはサーバーの購入によるものであります。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より運転資金として、長期借入金150,000千円の資金調達を行いました。

#### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年5月1日付で、L a n i a k e a 株式会社よりSES事業を譲り受けております。

#### ⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年10月31日付で、株式会社クエスト・システム・デザインの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 12 期<br>(2023年 3 月期) | 第 13 期<br>(2024年 3 月期) | 第 14 期<br>(2025年 3 月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                      | —                      | 5,099,797              | 6,035,354                           |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                      | —                      | 86,986                 | 101,162                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                      | —                      | 62,459                 | 65,481                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | —                      | —                      | 22.14                  | 23.25                               |
| 総 資 産 (千円)               | —                      | —                      | 1,580,119              | 2,053,163                           |
| 純 資 産 (千円)               | —                      | —                      | 659,520                | 725,002                             |
| 1 株当たり純資産 (円)            | —                      | —                      | 234.13                 | 257.38                              |

- (注) 1. 第14期（2025年3月期）より連結計算書類を作成しているため、第13期（2024年3月期）以前の状況は記載しておりません。
2. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期（2025年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 12 期<br>(2023年 3 月期) | 第 13 期<br>(2024年 3 月期) | 第 14 期<br>(2025年 3 月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 3,548,534              | 4,154,597              | 5,095,192              | 5,893,110                         |
| 経 常 利 益 (千円)    | 115,073                | 150,870                | 89,700                 | 137,007                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 77,686                 | 110,461                | 64,265                 | 97,019                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 31.58                  | 39.30                  | 22.78                  | 34.44                             |
| 総 資 産 (千円)      | 1,261,718              | 1,380,716              | 1,581,047              | 2,063,908                         |
| 純 資 産 (千円)      | 479,205                | 604,067                | 661,326                | 758,345                           |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 173.74                 | 213.69                 | 234.78                 | 269.22                            |

(注) 当社は2022年9月6日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。また、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|--------------------|-------|----------|-----------------------|
| 株式会社B TMA I Z      | 30百万円 | 100.0%   | AI等を活用したDX推進事業        |
| 株式会社クエスト・システム・デザイン | 10百万円 | 100.0%   | システムエンジニアリング事業、受託開発事業 |

(注) 1. 2025年10月31日付で、株式会社クエスト・システム・デザインの発行済株式の100%を取得し、連結子会社化いたしました。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### (エンジニアの確保)

当社グループの成長には高スキルエンジニアの安定的かつ継続的な確保が不可欠であり、採用難易度が高まる市場環境下においても計画的な人員確保を実現すべく、多角的な人材獲得戦略を展開しております。

具体的には、自社採用に加え、M&Aを成長戦略の重要施策として積極的に実行し、即戦力人材の迅速な獲得と合流を実現することで、サービス供給能力と組織体制の一層の強化を図っております。また、営業体制の増強により、多様な外部協力企業やフリーランスエンジニアとの強固なパートナーシップ構築を強力に推進しております。

これら多角的な施策を通じて、外部リソースを含めた供給網の拡大と、盤石な事業基盤の構築に邁進してまいります。

##### (マネジメント層の充実)

前述のエンジニアを含め、事業の特性上会社の成長には各部門（特に開発部門、営業部門）の人員増が不可欠ですが、マネジメント層の充実が追いつかないと増加した人員が機能せず成長の阻害要因となります。既存社員の育成には既に取り組んでおりますが、併せて中途採用による補完も視野に入れていきます。

##### (技術力の向上)

DX市場の更なる拡大とそれに伴うエンジニア不足が見込まれる中ではありますが、魅力的な案件（技術トレンド、利益率、知名度等）をより多く獲得していくためには当社グループ全体での技術力の向上が不可欠となります。そのために拠点を跨いでのチーム編成や教育体制、社内外のリソースを活用した勉強会、書籍購入や外部講習参加への費用補助等を行っており、今後はさらに拡充していきます。また、会社全体の高い技術力は、エンジニアにとって自身の成長やモチベーションにプラスとなるため、新規採用の強化や離職率低下にも繋がります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                               |
|--------|----------------------------------------------------|
| DX推進事業 | ITエンジニアリングサービス<br>DXソリューションサービス<br>AIインテグレーションサービス |

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

|      |           |
|------|-----------|
| 本社   | 東京都渋谷区    |
| 大阪支社 | 大阪府大阪市北区  |
| 福岡支社 | 福岡県福岡市中央区 |

② 子会社

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 株式会社BTMAIZ         | 本社 (東京都渋谷区) |
| 株式会社クエスト・システム・デザイン | 本社 (東京都渋谷区) |

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-----------|-------------|
| 全社共通 | 262 (3) 名 | 69名増 (-)    |
| 合計   | 262 (3)   | 69名増 (-)    |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、DX推進事業の単一セグメントであるため、全社共通で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 230 (3) 名 | 38名増 (-)  | 35.9歳 | 3.8年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 286,665千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 200,000   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 100,000   |
| 株式会社常陽銀行     | 37,499    |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 9,400,000株

(注) 2025年4月1日付けの株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は4,700,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 2,827,000株 (自己株式10,158株を含む)

(注) 2025年4月1日付けの株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式総数は1,413,500株増加しております。

(3) 株主数 1,558名

### (4) 大株主

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------|------------|--------|
| yoshida investment株式会社 | 1,100,000株 | 39.05% |
| M T インベストメント株式会社       | 225,000    | 7.99   |
| 田 口 雅 教                | 200,200    | 7.11   |
| 吉 田 悟                  | 91,800     | 3.26   |
| 株式会社ヘッドウォータース          | 89,200     | 3.17   |
| 楽天証券株式会社(共有口)          | 52,600     | 1.87   |
| 青 山 泰 長                | 32,000     | 1.14   |
| J P モルガン証券株式会社         | 31,193     | 1.11   |
| 小 木 曾 伸 一              | 29,300     | 1.04   |
| 関 口 貴 士                | 22,700     | 0.81   |

(注) 持株比率は自己株式10,158株を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                            | 第 2 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2020年12月22日                                | 2022年8月19日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 33個                                        | 122個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 33,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株)        | 普通株式 24,400株<br>(新株予約権1個につき 200株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 133,000円<br>(1株当たり 133円)        | 新株予約権1個当たり 150,000円<br>(1株当たり 750円)         |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2022年12月23日から<br>2030年12月22日まで             | 2023年6月19日から無期限                             |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注)                                        | (注)                                         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 33個<br>目的となる株式数 33,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 122個<br>目的となる株式数 24,400株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名       | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、権利行使時においても、当社または当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、使用人、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、当社、子会社又は関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、新株予約権は相続されず、新株予約権は行使できなくなるものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
  - (3) 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
  - (4) 権利者が取締役会において、当社との協力関係及び信頼関係が失われたと決議された場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
2. 当社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割後の株式数及び金額を記載しております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 吉 田 悟   | yoshida investment株式会社 代表取締役                                                                                           |
| 代表取締役社長兼CEO   | 田 口 雅 教 | MTインベストメント株式会社 代表取締役<br>株式会社BTMAIZ 代表取締役<br>株式会社クエスト・システム・デザイン 代表取締役                                                   |
| 取 締 役 兼 C F O | 懸 川 高 幸 | 管理事業推進本部長                                                                                                              |
| 取 締 役         | 長 井 宏 和 | GreenSnap株式会社 社外監査役<br>株式会社横浜ユーポス 社外取締役                                                                                |
| 常 勤 監 査 役     | 金 子 正 一 | 軒先株式会社 社外監査役<br>株式会社TORICO 社外監査役                                                                                       |
| 監 査 役         | 蝦 名 大 輔 | 蝦名公認会計士事務所 代表<br>株式会社アンドビー 代表取締役                                                                                       |
| 監 査 役         | 後 藤 大   | 晴海パートナーズ法律事務所 パートナー<br>医療法人平心会 監事<br>明治大学知的財産研究機構先端科学ELSI研究所 客員研究員<br>一般社団法人弁護士業務デジタル化推進協会 理事<br>有限会社スタジオ・モノクローム 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役長井宏和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金子正一氏、監査役蝦名大輔氏及び監査役後藤大氏は、社外監査役であります。
3. 取締役長井宏和氏は、ベンチャー企業で管理・財務担当役員として要職を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役金子正一氏は、前職において管理・財務担当役員として要職を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役蝦名大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役後藤大氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職以上の従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務に関する損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針を当社役員報酬規程に定めており、その決議機関は取締役会であります。当社は2021年2月24日開催の取締役会において当該規程の制定に係る決議を行っており、その内容を変更する場合も取締役会の決議が必要となります。

取締役の個人別報酬については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬額決定を一任された代表取締役社長兼CEOの田口雅教が、役員報酬規程に基づき貢献度等の評価を勘案のうえ決定しております。具体的には、当社業績、経済状況、競合他社の報酬水準及び従業員給与とのバランス等を考慮のうえ、貢献度等の評価を勘案し株主総会で決定した報酬総額の限度内において決定しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が役員報酬規程に沿うものであると判断しております。

報酬額決定を一任する理由は、各取締役の業務執行状況を最も理解し的確に把握している代表取締役社長が評価することが適切であると、取締役会が判断したことに基づきます。

監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

当社の役員報酬は固定報酬のみであり、その他業績連動報酬等は採用しておりません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |            |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|------------|------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等     |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 58,111千円<br>(1,800) | 58,111千円<br>(1,800) | －千円<br>(－) | －千円<br>(－) | 4名<br>(1)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,241<br>(12,241)  | 12,241<br>(12,241)  | －<br>(－)   | －<br>(－)   | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 70,352<br>(14,041)  | 70,352<br>(14,041)  | －<br>(－)   | －<br>(－)   | 7<br>(4)       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年1月26日開催の臨時株主総会（決議当時の取締役員数は4名（うち社外取締役1名））において、年額100,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2020年12月22日開催の臨時株主総会（決議当時の監査役員数は2名）において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役長井宏和氏は、GreenSnap株式会社の社外監査役及び株式会社横浜ユースの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役金子正一氏は、軒先株式会社の社外監査役及び株式会社TORICOの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役蝦名大輔氏は、株式会社アンドビーの代表取締役及び蝦名公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役後藤大氏は、晴海パートナーズ法律事務所のパートナー、医療法人平心会の監事、明治大学知的財産研究機構先端科学ELSI研究所の客員研究員、一般社団法人弁護士業務デジタル化推進協会の理事及び有限会社スタジオ・モノクロームの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                       |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 長井宏和 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。<br>主に長年ベンチャー企業での管理・財務担当役員としての豊富な知識・経験から、取締役会では特に管理体制やコンプライアンスの観点から適宜に意見を述べており、経営判断に関する専門的な立場から監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 金子正一 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>取締役会において、前職における管理・財務担当役員としての豊富な知識・経験から適宜、必要な発言を行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                          |
| 社外監査役 蝦名大輔 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての会計、内部統制に関する専門的な知識・経験から取締役会において適宜、必要な発言を行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                         |
| 社外監査役 後藤大  | 当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての企業法務に関する専門的な知識・経験から取締役会において適宜、必要な発言を行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwC Japan有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
  - b. 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
  - c. 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
  - d. 監査役は、内部監査担当者、監査法人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
  - e. 内部監査担当者は、監査役、監査法人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
  - f. 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報規程」を備え、これを周知し、運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - b. 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護管理規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

- b. 「リスク管理規程」を定め、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
  - b. 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
  - c. 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
  - d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。
- ⑤ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、必要に応じて各子会社へ取締役を派遣するとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の取締役会で決定する。
  - b. 子会社の年度予算等を策定し、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督する。
  - c. 子会社の使用人に対して、当社グループの一員として必要な知識の習得と、法令遵守に関する啓蒙を適宜実施し、浸透・徹底を図る。
  - d. 親会社の内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
  - b. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- ⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑫ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けるとともに、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
  - b. 監査役は、監査法人と監査法人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が1名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を12回開催いたしました。

### ② コンプライアンス

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、年4回開催しており、コンプライアンスに関する方針、計画及び施策を行い、遵守状況のモニタリングを行っております。また内部通報制度を設けることにより、自浄作用の向上を企図しており、これらの取り組みによって、コンプライアンスの意識向上及び強化に努めております。

### ③ リスク管理

当社では、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。当該規程では地震等の自然災害による不測の事態における対応についても定められております。リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、リスク管理担当部署を管理事業推進本部としております。

管理事業推進本部は、リスクを網羅的に把握するため、必要に応じて各本部のリスク管理責任者に対して情報提供を求めることとしており、各本部のリスク管理責任者は部門に係るリスクや対策等を管理事業推進本部に報告する義務を課しております。その他、リスク・コンプライアンス委員会を年4回開催し、当該委員会においてリスクに関する発生防止、リスク対応策等を議論及び検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、社内の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

#### ④ 監査役監査

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行いました。また、内部監査担当者及び監査法人と綿密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えているため、内部留保資金の充実を図り、財務体質強化・優秀な人材の採用及び育成・内部管理体制強化等の原資として有効活用し、企業価値をさらに高めることで株主の期待に応えていきたいという考えがあります。

現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。今後の業績動向、財政状態及び成長戦略等を総合的に勘案しながら、中間配当及び期末配当による株主への利益還元を努めてまいります。

剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,846,731</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,091,499</b> |
| 現金及び預金                 | 949,168          | 買掛金                  | 427,617          |
| 売掛金                    | 849,424          | 短期借入金                | 300,000          |
| 契約資産                   | 24,974           | 1年内返済予定の長期借入金        | 87,503           |
| 仕掛品                    | 347              | 未払費用                 | 134,019          |
| 貯蔵品                    | 441              | 未払法人税等               | 32,806           |
| その他                    | 22,375           | 品質保証引当金              | 1,400            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>206,054</b>   | その他                  | 108,153          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,846</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>236,661</b>   |
| 建物                     | 5,909            | 長期借入金                | 236,661          |
| その他                    | 4,936            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,328,160</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>111,982</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| のれん                    | 111,982          | 株主資本                 | 725,002          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>83,226</b>    | 資本金                  | 182,037          |
| 繰延税金資産                 | 36,331           | 資本剰余金                | 172,037          |
| その他                    | 46,894           | 利益剰余金                | 378,292          |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>377</b>       | 自己株式                 | △7,365           |
| 創立費                    | 377              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>725,002</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,053,163</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,053,163</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額       |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 6,035,354 |
| 売上原価            |        | 5,108,569 |
| 売上総利益           |        | 926,785   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 818,377   |
| 営業利益            |        | 108,407   |
| 営業外収入           |        |           |
| 受取利息            | 1,850  |           |
| その他             | 169    | 2,020     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 8,264  |           |
| その他             | 1,001  | 9,265     |
| 経常利益            |        | 101,162   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 101,162   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 41,001 |           |
| 法人税等調整額         | △5,320 | 35,680    |
| 当期純利益           |        | 65,481    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 65,481    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |         |         | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |         |
| 当 期 首 残 高               | 182,037 | 172,037 | 312,810 | △7,365  | 659,520 | 659,520 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |         |         |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 65,481  |         | 65,481  | 65,481  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |         |         |         | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -       | 65,481  | -       | 65,481  | 65,481  |
| 当 期 末 残 高               | 182,037 | 172,037 | 378,292 | △7,365  | 725,002 | 725,002 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------|
| ①連結子会社の数  | 2社                                                             |
| ②連結子会社の名称 | 株式会社B T M A I Z<br>株式会社クエスト・システム・デザイン                          |
| ③連結の範囲の変更 | 当連結会計年度において、株式会社クエスト・システム・デザインの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。 |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- |      |                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。     |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～15年

無形固定資産

定額法によっております。  
なお、主な償却年数は以下のとおりであります。  
のれん 9年～12年

##### ③ 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

#### ⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループのDX推進事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループのDX推進事業のサービスは、システム開発を必要とする顧客企業へエンジニアのリソース提供を行うITエンジニアリングサービス、システム等の受託開発を行うDXソリューションサービス及び最先端のAI技術を企業のビジネス環境に統合するAIインテグレーションサービス等があり、主に準委任契約による取引と請負契約による取引があります。

準委任契約による取引は、契約内容に応じてエンジニア等の提供するサービスが履行義務であり、当該サービスを提供する時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービス提供をする期間にわたり顧客との契約において約束された金額に基づき、収益を認識しております。

一方で請負契約による取引は、システム等の開発及び完成が履行義務であり、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、原則として原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しております。ただし、期間のごく短い取引については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当連結会計年度900千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて計上しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（のれんの評価）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 111,982千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんの基礎となる取得原価については、専門家がDCF法によって評価した事業価値を利用して決定しております。取得原価に対し、のれんに配分された金額は相対的に多額になっております。のれんを評価するにあたり、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、事業計画の主要な仮定は、エンジニアの人員計画、契約単価、市場環境等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産      36,331千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、営業担当及びエンジニアの人員計画、契約単価、市場環境等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

**4. 連結貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,471千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額 | 980,000千円 |
| 借入実行残高                 | 300,000   |
| 差引額                    | 680,000   |

**5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,827,000株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 10,158株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 143,400株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき事業に必要な資金を銀行等の金融機関からの借入、第三者割当増資等によって調達しております。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用及び未払法人税等は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高管理を徹底することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

|           | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 長 期 借 入 金 | (236,661千円) | (239,270千円) | 2,609千円 |

(注) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分       | 時 価     |           |         | 合 計       |
|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|           | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2   | レ ベ ル 3 |           |
| 長 期 借 入 金 | -千円     | 239,270千円 | -千円     | 239,270千円 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                 | DX推進事業    |
|-----------------|-----------|
| 一時点で移転される財      | 52,951千円  |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 5,982,403 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 6,035,354 |
| その他の収益          | —         |
| 外部顧客への売上高       | 6,035,354 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社グループの顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約残高等

|               | 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>期末残高 |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 704,540千円       | 849,424千円       |
| 契約資産          | —               | 24,974          |
| 契約負債          | —               | 5,516           |

契約負債は、引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 257円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 23円25銭

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 9. 企業結合に関する注記

### 事業譲受

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、Laniak ea株式会社（以下「Laniak ea社」といいます。）のSES事業を譲り受けることを決議し、同年3月24日に同社との間で事業譲渡契約を締結しました。

これにより、当契約に基づき2025年5月1日付で事業を譲り受けています。

#### (1) 事業譲受の概要

Laniak ea社は、Drive Change by Technology ～テクノロジーによる社会変革の推進～を掲げ、「トガった技術力で未来を創る」ことを目指し、AI・ブロックチェーン等の先端技術を活用し、業務改善から業務適応まで一気通貫でDX推進サービスを提供しております。特に、AIに必要不可欠な機械学習やデータ分析に強みを有し、顧客からの高い評価を得ております。

当社は子会社である株式会社BTMAIZ（以下「BTMAIZ」といいます。）を設立以降、株式会社ヘッドウォータースとの資本業務提携等、AI領域の技術を活用したDX推進支援を全国で展開してまいりました。

今回の事業譲受により、最先端のAI領域の技術を有するLaniak ea社からのエンジニアが当社、BTMAIZが全国で展開するDX推進サービスをともに行うことで、AI技術を活用したDX推進事業を加速してまいります。

#### (2) 事業譲受日

2025年5月1日

#### (3) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

#### (4) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

#### (5) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|          |       |
|----------|-------|
| 取得対価（現金） | 50百万円 |
| 取得原価     | 50百万円 |

#### (6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 27百万円

#### (7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
34百万円

② 発生原因  
今後の事業展開により期待される超過収益力です。

③ 償却の方法及び償却期間  
12年にわたる均等償却

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
該当事項はありません。

#### 株式取得による子会社化

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、株式会社クエスト・システム・デザイン（以下「QSD社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 株式取得の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社クエスト・システム・デザイン             |
| 事業の内容    | 情報処理システムの構築、企画、コンサルティング、設計、製造等 |

##### ② 株式取得の目的

QSD社の事業展開が当社の全国展開戦略と方向性を一にするものであることから、今回の企業結合により両社の強みを融合させ、東北地方の優秀な人材への活躍機会の提供と、東北企業のDX推進を強力に加速させ、日本の活性化に貢献することを目指していくためであります。

##### ③ 企業結合日

2025年10月31日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2025年11月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 106百万円 |
| 取得原価  |    | 106百万円 |

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 26百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
84百万円

- ② 発生原因  
今後の事業展開により期待される超過収益力です。

- ③ 償却の方法及び償却期間  
9年にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |
|------|-------|
| 流動資産 | 57百万円 |
| 固定資産 | 0百万円  |
| 資産合計 | 58百万円 |
| 流動負債 | 20百万円 |
| 固定負債 | 15百万円 |
| 負債合計 | 36百万円 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,782,464</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,068,901</b> |
| 現金及び預金                 | 896,950          | 買掛金                  | 421,813          |
| 売掛金                    | 812,566          | 短期借入金                | 300,000          |
| 契約資産                   | 24,974           | 1年内返済予定の長期借入金        | 87,503           |
| 仕掛品                    | 347              | 未払金                  | 53,430           |
| 貯蔵品                    | 441              | 未払費用                 | 124,825          |
| 前払費用                   | 17,939           | 未払法人税等               | 32,484           |
| 関係会社短期貸付金              | 19,000           | 預り金                  | 1,467            |
| その他                    | 10,243           | 品質保証引当金              | 1,400            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>281,443</b>   | その他                  | 45,977           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,282</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>236,661</b>   |
| 建物                     | 5,909            | 長期借入金                | 236,661          |
| 工具、器具及び備品              | 4,372            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,305,562</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,700</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| のれん                    | 31,700           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>758,345</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>239,460</b>   | 資本金                  | 182,037          |
| 関係会社株式                 | 162,478          | 資本剰余金                | 172,037          |
| 出資金                    | 10               | 資本準備金                | 172,037          |
| 繰延税金資産                 | 30,384           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>411,635</b>   |
| その他                    | 46,588           | その他利益剰余金             | 411,635          |
|                        |                  | 繰越利益剰余金              | 411,635          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,063,908</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△7,365</b>    |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>758,345</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,063,908</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,893,110 |
| 売上原価         | 5,012,428 |
| 売上総利益        | 880,681   |
| 販売費及び一般管理費   | 743,809   |
| 営業利益         | 136,872   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2,187     |
| 業務委託料        | 4,441     |
| 受取家賃         | 2,328     |
| その他          | 165       |
| 合計           | 9,122     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 8,264     |
| その他          | 723       |
| 合計           | 8,987     |
| 経常利益         | 137,007   |
| 税引前当期純利益     | 137,007   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 40,299    |
| 法人税等調整額      | △311      |
| 当期純利益        | 97,019    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                               |              |         |                | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------------------------|--------------|---------|----------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                     |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |           |
| 当 期 首 残 高               | 182,037 | 172,037   | 172,037      | 314,616                       | 314,616      | △7,365  | 661,326        | 661,326   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                               |              |         |                |           |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 97,019                        | 97,019       |         | 97,019         | 97,019    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |                               |              |         |                | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | 97,019                        | 97,019       | -       | 97,019         | 97,019    |
| 当 期 末 残 高               | 182,037 | 172,037   | 172,037      | 411,635                       | 411,635      | △7,365  | 758,345        | 758,345   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- ・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### 棚卸資産

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～6年

##### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 12年

#### (3) 引当金の計上基準

##### 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社のDX推進事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社のDX推進事業のサービスは、システム開発を必要とする顧客企業へエンジニアのリソース提供を行うITエンジニアリングサービスと、システム等の受託開発を行うDXソリューションサービスがあり、主に準委任契約による取引と請負契約による取引があります。

準委任契約による取引は、契約内容に応じてエンジニア等の提供するサービスが履行義務であり、当該サービスを提供する時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービス提供をする期間にわたり顧客との契約において約束された金額に基づき、収益を認識しております。

一方で請負契約による取引は、システム等の開発及び完成が履行義務であり、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、原則として原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しております。ただし、期間のごく短い取引については、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」（当事業年度723千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて計上しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 162,478千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社は、過去の事業計画と実績の比較と差異の要因分析、及び将来の事業計画による検討等を行い、超過収益力等を反映した実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をなし、当該減少額を関係会社株式評価損として処理することとなります。

#### ② 主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、エンジニアの人員計画、契約単価、市場環境等であり。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該事業計画は、将来の不確実な経営環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。当該事業計画の変更が必要とされ、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には関係会社株式の評価損を計上する可能性があります。

(のれんの評価)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
のれん 31,700千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (のれんの評価) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の記載と同一のため、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 30,384千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の記載と同一のため、記載を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,512千円

(2) 当座貸越契約

「連結注記表 4. 連結貸借対照表に関する注記 (2) 当座貸越契約」の記載と同一のため、記載を省略しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示されたものを除く）

① 短期金銭債権 8,063千円

② 短期金銭債務 2,715千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,515千円

売上原価 16,479千円

営業取引以外の取引高 7,205千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 10,158株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 繰延税金資産    |                 |
| 未払事業税     | 3,156千円         |
| 未払費用      | 1,102千円         |
| 未払金       | 13,254千円        |
| 資産調整勘定    | 12,870千円        |
| 品質保証引当金   | 441千円           |
| その他       | 1,282千円         |
| 繰延税金資産小計  | <u>32,108千円</u> |
| 評価性引当額    | <u>1,724千円</u>  |
| 繰延税金資産合計  | <u>30,384千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>30,384千円</u> |

### (2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                         | 議決権等の<br>所有割合    | 関連当事者との<br>関係                                                   | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------|--------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>BTMA I Z               | 所有<br>直接<br>100% | 役員の兼任<br>システム開発等<br>受託・委託<br>管理業務受託<br>資金の貸付<br>事務所賃貸           | システム開発等<br>受託 | 7,215        | 売掛金               | －            |
|     |                                |                  |                                                                 | システム開発等<br>委託 | 13,379       | 買掛金               | 1,815        |
|     |                                |                  |                                                                 | 管理業務受託        | 3,441        | 流動資産<br>その他       | 6,432        |
|     |                                |                  |                                                                 | 利息の受取         | 339          |                   |              |
|     |                                |                  |                                                                 | 資金の貸付         | 30,000       | 関係会社<br>短期<br>貸付金 | －            |
|     |                                |                  |                                                                 | 事務所賃貸         | 1,908        | 流動負債<br>その他       | 174          |
| 子会社 | 株式会社<br>クエスト・<br>システム・<br>デザイン | 所有<br>直接<br>100% | 役員の兼任<br>システム開発等<br>受託・委託<br>管理業務受託<br>従業員の出向<br>資金の貸付<br>事務所賃貸 | システム開発等<br>受託 | 1,300        | 売掛金               | 715          |
|     |                                |                  |                                                                 | システム開発等<br>委託 | 3,100        | 買掛金               | 682          |
|     |                                |                  |                                                                 | 管理業務受託        | 1,221        | 流動資産<br>その他       | 916          |
|     |                                |                  |                                                                 | 利息の受取         | 96           |                   |              |
|     |                                |                  |                                                                 | 出向者給与<br>の受取  | 750          |                   |              |
|     |                                |                  |                                                                 | 資金の貸付         | 19,000       | 関係会社<br>短期<br>貸付金 | 19,000       |
|     |                                |                  |                                                                 | 事務所賃貸         | 198          | 流動資産<br>その他       | 43           |

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。
2. システム開発等受託・委託、管理業務受託、事務所賃貸の取引条件は、一般取引と同様、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 269円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 34円44銭

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社 B T M  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

|                                   |           |     |     |
|-----------------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 有 限<br>責 任 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 田 村 | 仁   |
| 指 定 有 限<br>責 任 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 山 下 | 大 輔 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 B T Mの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 B T M及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社B T M  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 有 限<br>責 任 社 員 | 公認会計士 | 田 村 | 仁   |
| 業 務 執 行 社 員        |       |     |     |
| 指 定 有 限<br>責 任 社 員 | 公認会計士 | 山 下 | 大 輔 |
| 業 務 執 行 社 員        |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社B T Mの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

|              |         |         |
|--------------|---------|---------|
| 株 式 会 社      | B T M   | 監 査 役 会 |
| 常勤監査役（社外監査役） | 金 子 正 一 | Ⓔ       |
| 社外監査役        | 蝦 名 大 輔 | Ⓔ       |
| 社外監査役        | 後 藤     | 大 Ⓔ     |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の更なる強化を図るため新たに社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                              | よ し だ さ と る<br>吉 田 悟<br>(1982年5月3日) | 2003年4月 KDDIテレマーケティング株式会社（現株式会社KDDIエボルバ）入社<br>2005年4月 個人事業主として開業<br>2011年8月 当社設立 代表取締役社長就任<br>2018年3月 yoshida investment株式会社 代表取締役就任（現任）<br>2020年6月 当社代表取締役会長就任（現任） | 1,191,800株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>吉田悟氏は2011年に当社を設立後、代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、当社の企業価値の向上に貢献してまいりました。同氏はIT、経営、営業分野における豊富な経験及び実績並びに創業者としての理念を有しており、当社の更なる成長と企業価値の向上を実現するために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                          | た ぐ ち ま さ の り<br>田 口 雅 教<br>(1981年11月26日) | 2004年4月 衆議院議員津村啓介事務所 入所<br>2006年6月 レバレジーズ株式会社 入社<br>2012年1月 当社入社<br>2014年12月 当社取締役就任<br>2018年3月 MTインベストメント株式会社 代表取<br>締役就任 (現任)<br>2020年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現<br>任)<br>2025年1月 株式会社BTMAIZ代表取締役就任 (現<br>任)<br>2025年10月 株式会社クエスト・システム・デザイン<br>代表取締役就任 (現任) | 425,200株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           田口雅教氏は2012年に当社入社後、2014年より取締役、2020年より代表取締役社長兼CEOとして、当社のミッションである「日本の全世代を活性化する」を実現すべく経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。同氏はIT、経営、営業分野における豊富な経験及び実績並びに創業者としての理念を有しており、当社の更なる成長と企業価値の向上を実現するために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                          | 懸 川 高 幸<br>(1983年5月26日)  | 2008年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ<br>監査法人) 入所<br>2015年12月 スカイマーク株式会社 入社<br>2020年7月 当社入社 管理事業推進本部長就任(現<br>任)<br>2021年2月 当社取締役兼CFO就任(現任)                                                                                                         | 22,600株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           懸川高幸氏は2020年に当社入社後、2021年より取締役兼CFOとして、主にコーポレート部門を<br/>           管掌する立場から企業価値の向上に貢献してまいりました。同氏は経営管理、財務、会計分野におけ<br/>           る豊富な経験及び実績を有しており、当社の更なる成長と企業価値の向上を実現するために適切な人<br/>           材と判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                          |                                                                                                                                                                                                                                          |                        |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                          | 長 井 宏 和<br>(1971年9月20日)  | 1995年4月 日本アジア投資株式会社 入社<br>2001年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責<br>任監査法人) 入所<br>2006年8月 アライドアーキテツ株式会社 入社<br>2008年3月 アライドアーキテツ株式会社 取締役<br>就任<br>2021年1月 当社社外取締役就任(現任)<br>2022年9月 GreenSnap株式会社 社外監査役就任<br>(現任)<br>2023年12月 株式会社横浜ユース 社外取締役就任<br>(現任) | 7,000株                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           長井宏和氏はベンチャー企業での管理・財務担当役員としての豊富な経験及び実績を有しており、<br/>           特に経営管理及び財務面からの監視、助言を行い、客観的・中立的立場から取締役の職務執行の監督<br/>           機能強化に寄与していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。</p>                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                           | ※<br>青木 想<br>(1984年9月21日) | 2007年4月 株式会社リクルート 入社<br>2016年6月 ジブラルタ生命保険株式会社 入社<br>2018年2月 株式会社Loveable 代表取締役社長就任<br>(現任)<br>2019年10月 株式会社Surpass 入社 取締役就任<br>2024年5月 株式会社アルバイトタイムス 社外取締<br>役就任 (現任)<br>2024年9月 株式会社エフオン 社外取締役就任 (現<br>任) | -株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>青木想氏は上場企業の経営企画職、営業職を経て、自身が設立した会社の取締役として数々の企業支援に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と深い見識を有しており、特に経営企画面からの監視、助言を行い、客観的・中立的立場から取締役の職務執行の監督機能強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役候補者としました。</p> |                           |                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長井宏和氏及び青木想氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長井宏和氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年5か月となります。
5. 「所有する当社の株式数」については、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
6. 吉田悟氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるyoshida investment株式会社が保有する株式数も含めて記載しております。
7. 田口雅教氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるMTインベストメント株式会社が保有する株式数も含めて記載しております。
8. 当社と長井宏和氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、長井宏和氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、青木想氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待

される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の取締役の職務に関する損害を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. 当社は、長井宏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。また、青木想氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、取締役に就任した場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ており、監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                            | かね こ まさ かず<br>金 子 正 一<br>(1971年5月27日) | 1994年4月 山一証券株式会社 入社<br>1998年2月 日興証券株式会社 入社<br>1999年9月 株式会社翔泳社（現SEホールディングス&インキュベーションズ株式会社）入社<br>2005年8月 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社<br>2015年4月 株式会社JX通信社 取締役就任<br>2021年1月 当社常勤監査役就任（現任）<br>2023年6月 軒先株式会社 社外監査役就任（現任）<br>2023年9月 株式会社SABU 社外監査役就任<br>2025年11月 株式会社TORICO 社外監査役就任（現任） | －株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>金子正一氏は前職における管理・財務担当役員としての豊富な知識と経験を有しており、2021年からは当社の社外監査役として適切に職務を遂行してまいりました。これらの実績から、中立・公正な観点による監査の実効性強化に資する人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者としてしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

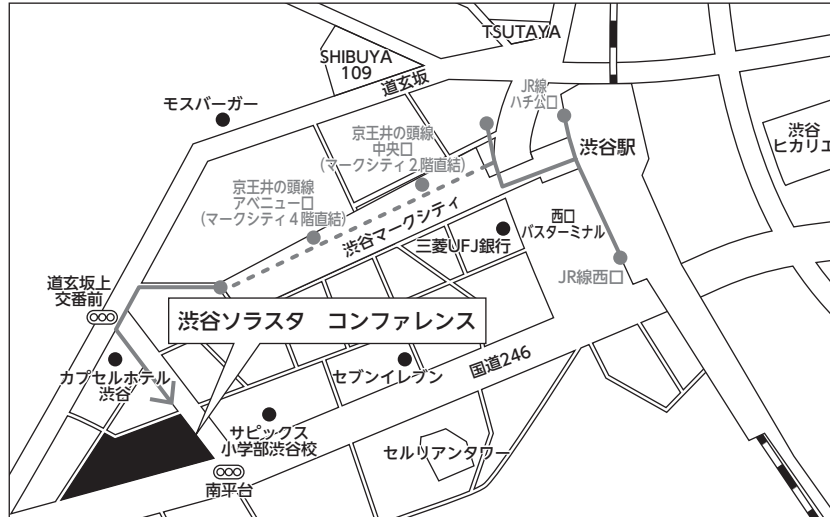
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                     | えび な だい すけ<br>蝦 名 大 輔<br>(1986年6月20日) | 2009年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>2015年9月 蝦名公認会計士事務所開設代表就任(現任)<br>2015年9月 株式会社アンドビー代表取締役就任(現任)<br>2021年1月 当社社外監査役就任(現任)                                                                                                                                     | 一株                     |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>蝦名大輔氏は公認会計士としての会計、内部統制に関する専門的な知識・経験を有しており、2021年からは当社の社外監査役として適切に職務を遂行してまいりました。これらの実績から、中立・公正な観点による監査の実効性強化に資する人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |
| 3                                                                                                                                                                     | ご とう だい<br>後 藤 大<br>(1975年12月24日)     | 2009年1月 宗村法律事務所 入所<br>2010年3月 堂野法律事務所 入所<br>2015年3月 晴海パートナーズ法律事務所 パートナー就任(現任)<br>2016年5月 医療法人平心会監事就任(現任)<br>2020年7月 一般社団法人弁護士業務デジタル化推進協会理事就任(現任)<br>2021年12月 当社社外監査役就任(現任)<br>2023年7月 明治大学知的財産研究機構先端科学ELSI研究所客員研究員就任(現任)<br>2024年9月 有限会社スタジオ・モノクローム代表取締役就任(現任) | 一株                     |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>後藤大氏は弁護士としての企業法務に関する専門的な知識・経験を有しており、2021年からは当社の社外監査役として適切に職務を遂行してまいりました。これらの実績から、中立・公正な観点による監査の実効性強化に資する人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。       |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子正一氏、蝦名大輔氏及び後藤大氏は、社外監査役候補者であります。
3. 金子正一氏、蝦名大輔氏及び後藤大氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって金子正一氏が5年5か月、蝦名大輔氏が5年5か月、後藤大氏が4年6か月となります。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、社外監査役の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の監査役の職務に関する損害を填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、金子正一氏、蝦名大輔氏及び後藤大氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。

以 上

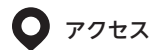
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスト 4階  
渋谷ソラストコンファレンス 4F  
TEL 03-5784-2604



交通 JR線「渋谷」駅 西口より徒歩約6分  
※渋谷マークシティ「道玄坂上方面出口」より徒歩2分  
京王井の頭線「神泉」駅より徒歩約4分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



## アクセス

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。

